深夜電力等のタイムスイッチの接続順序の誤りについて

当社は、他の電力会社において、メーター(電力量計)とタイムスイッチ*¹の接続順序に誤り*²が確認されたことを踏まえ、当社お客さまへの同様の事例の有無について調査を進めてまいりました。

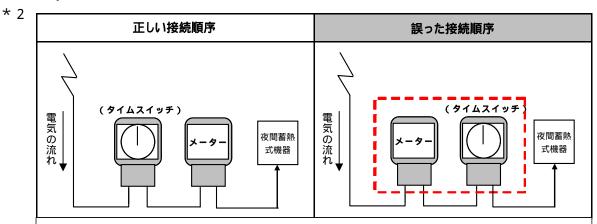
その結果、一部のお客さま(サンプリング調査を行った約1,600軒のうち3軒)について、同様の誤りがあり、本来お客さまのご負担とならないタイムスイッチの消費電力量を計量し、電気料金をご請求していたことを確認いたしました。

今後、当社は、タイムスイッチをご使用されているお客さま約 49 万軒を全て調査し、接続順序の誤りを確認次第、設備を改修させていただくとともに、過大にお支払いいただいた電気料金をお返しさせていただく予定です。

当社といたしましては、タイムスイッチをご使用されているお客さまに、ご心配ご 迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げるとともに、再発防止に努めて まいります。

本件に関するお問い合わせがございましたら、お手数をおかけいたしますが、<u>当社</u>カスタマーセンター*3までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

* 1 夜間蓄熱式機器(電気温水器など)をお使いになる深夜電力等のご契約において、夜間時間帯以外の時間の電力を遮断する装置です。深夜電力B、おトクなナイト8、おトクなナイト10、電化上手、融雪用電力といった契約において、設置されている可能性がございます。



接続順序が誤っている場合、本来お客さまのご負担とならないタイムスイッチの消費電力量を 加算して計量してしまいます。

〔タイムスイッチの消費電力量〕ひと月あたり約4kWh*

*5W(タイムスイッチの消費電力) × 24時間 × 30日 = 3.6kWh/月 約4kWh/月 (深夜電力Bの現在の電力量料金単価で計算すると約47円/月)

*3 当社カスタマーセンターの問い合わせ先については、毎月ご自宅へお届けする「電気ご使用量のお知らせ(検針票)」にも記載されております。

以上